



第1期伊勢市デジタル行政推進ビジョン (アクションプラン編)

伊勢市デジタル推進本部

令和4年3月
(令和7年4月改訂)

目次

第1章 第1期伊勢市デジタル行政推進ビジョン	2-3
1. 第1期伊勢市デジタル行政推進ビジョン	2
2. 本ビジョンの位置づけ	2
3. 本ビジョンの計画期間	2
4. アクションプラン編とは	3
5. 成果指標	3
第2章 基本方針に基づくデジタル推進施策	4-20
I デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供	
1. 来庁を不要とする行政手続き 新たなプラットフォームを活用した手続き	5
2. マイナンバーカードの普及・活用	6
3. SNSを活用した相談窓口、情報発信	7
4. 利用者に優しいUIの設計	8
II 利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備	
1. 市民のデジタルリテラシーの向上	9
2. オープンデータの充実	10
3. 行政におけるキャッシュレス決済導入	11
4. デジタルを活用したシティプロモーション	12
5. Wi-Fi環境の整備	13
III 高い利便性と信頼性を両立した信頼される行政運営	
1. 情報システムの標準化・共通化	14
2. 職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革	15
3. AI・RPAを活用した安定的な行政運営	16
4. テレワークの活用、バックオフィスのデジタル化(テレワークの実施)	17
5. テレワークの活用、バックオフィスのデジタル化(電子決裁の推進)	18
6. セキュリティ対策の徹底	19
付録 用語説明	20-21

第1章 第1期伊勢市デジタル行政推進ビジョン

1 第1期伊勢市デジタル行政推進ビジョン

デジタル技術の急速な進歩や、多様・大量なデータ流通の進展に伴い、国は誰もがデジタルによる恩恵を受けられる社会の形成を推進しています。

本市では、令和3年10月11日に「第1期伊勢市デジタル行政推進ビジョン」(以下、「本ビジョン」という。)を策定し、行政サービスのオンライン化・デジタル環境の整備等を推進しながら、デジタル技術やデータを活用した安心・安全を感じられる行政運営の実現を目指しています。

2 本ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、第3次伊勢市総合計画の分野別計画に位置づけられ、官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づき、「市町村官民データ活用推進計画」としても位置づけます。また、国が定める「自治体DX推進計画」に示される重点取組事項等に対する市の基本方針等を定めるものです。

デジタル社会の実現に向けた重点計画
(官民データ活用推進基本計画)

みえデジタル戦略推進計画
(都道府県官民データ活用推進計画)

自治体DX推進計画

第1期伊勢市デジタル行政推進ビジョン



～利用者目線で作るデジタル行政～
市民に優しく、暮らしを便利に



3 本ビジョンの計画期間

令和3年10月11日～令和8年3月31日

令和3年10月11日(デジタルの日)から自治体DX推進計画の終期に合わせ、令和8年3月までとしますが、国や県の動向およびデジタル技術環境の変化に即したビジョンとして推進を図るため、適宜見直しを行います。

4 アクションプラン編とは

本ビジョンを確実にかつ効率的に実行していくために、アクションプラン編を策定しました。

アクションプラン編では、本ビジョンにて設定した基本方針を基に、令和4年度以降に実施する具体的な施策、スケジュール、成果指標などを示したものになっています。

5 成果指標

アクションプランで示す具体的な施策については、進捗状況の確認や評価を適切に行うために目指すべき成果指標を設定します。成果指標は、以下の2つから構成されます。

(1) 数値目標(KGI:Key Goals Indicator)

数値目標(KGI)とは、各施策における最終的な到達目標を示すもので、計画期間全体における各施策の達成度を測る指標となります。

(2) 実施評価指標(KPI:Key Performance Indicator)

実施評価指標(KPI)とは、数値目標(KGI)の達成に向けての計画期間の途中段階における達成状況を定点観測する指標となります。

実施評価指標(KPI)の到達度合いを毎年度評価することで進捗状況を確認します。また、DX*1に関する国の動向、社会情勢、本市のデジタル化の進捗状況を踏まえて毎年度効果を検証しながら、適宜成果指標の見直しを行います。

第2章 基本方針に基づくデジタル推進施策

本市におけるデジタル推進の基本理念である『～利用者目線で作るデジタル行政～市民に優しく、暮らしを便利に』を実現するための基本方針と各施策の関係は次のとおりです。

基本方針	施策
<p>I デジタル技術を活用した、 人に優しい サービスの提供</p>	<p>1 来庁を不要とする行政手続き 新たなプラットフォームを活用した手続き</p> <p>2 マイナンバーカードの普及・活用</p> <p>3 SNS*2を活用した相談窓口、情報発信</p> <p>4 利用者に優しいUI*3の設計</p>
<p>II 利用者が 身近に感じられる デジタル環境の整備</p>	<p>1 市民のデジタルリテラシー*4の向上</p> <p>2 オープンデータ*5の充実</p> <p>3 行政におけるキャッシュレス*6決済導入</p> <p>4 デジタルを活用したシティプロモーション*7</p> <p>5 Wi-Fi環境の整備</p>
<p>III 高い利便性と 信頼性を両立した 信頼される行政運営</p>	<p>1 情報システムの標準化・共通化</p> <p>2 職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革</p> <p>3 AI*8・RPA*9を活用した安定的な行政運営</p> <p>4 テレワーク*10の活用、バックオフィス*11のデジタル化 (テレワークの実施)</p> <p>5 テレワークの活用、バックオフィスのデジタル化 (電子決裁の推進)</p> <p>6 セキュリティ対策の徹底</p>

I デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供

施策1 来庁を不要とする行政手続き 新たなプラットフォームを活用した手続き

施策	目的	スマートフォンやパソコン等を利用して、時間や場所を問わずにオンラインで行える手続きを充実させることで、関係者の利便性向上、手続きの簡素化及び業務の効率化を目指します。			
	内容	手続きのオンライン化に関するノウハウを各部署へ共有する等、手続きの簡素化や業務の効率化を見直す機会を提供します。対象手続きを随時見直しながら、オンライン化手続きを拡充します。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	研修会の開催	→	→	→	→
	対象手続きの見直し	→	→	→	→
	オンライン化の拡大	→	→	→	→
成果・指標	成果	フォーム作成や手続きの見直しのポイント、オンライン化を通じた業務効率化のノウハウが蓄積することで、手続きのオンライン化の拡大につながる。 オンライン化した手続きが充実することで、多様なニーズに対応した行政サービスを提供できるようになり、利用者の利便性が向上する。			
	数値目標 (KGI)	オンライン化した手続き数：120件《累計》 (参考：令和4年2月1日時点 30件)			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	オンライン化した手続き数《累計》	50件	70件	110件 (修正前：90件)	120件 (修正前：100件)
目標管理課	デジタル政策課				

I デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供

施策2 マイナンバーカードの普及・活用

施策	目的	マイナンバーカードの普及を促進するとともに、国が進める施策と連動して、市独自の活用策についても検討し、全ての市民が高品質な行政サービスを受けられる社会を目指します。			
	内容	普及活動を実施するとともに、交付体制を強化します。マイナンバーカードの活用事例等について調査し、関係部署と調整しながら市独自のサービス拡充に取り組みます。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	普及促進	→			
	調査・検討	→			
	サービス拡充			→	
成果・指標	成果	マイナンバーカードの普及を推進することで、マイナンバーカードを活用した高品質な行政サービスを受けられるようになる。マイナンバーカードを活用したサービスの拡充に取り組むことで、市民の利便性が向上する。			
	数値目標 (KGI)	マイナンバーカード交付率：90% (参考:令和4年1月31日時点 39.44%) マイナンバーカードを活用した市独自のサービス件数：3件《累計》			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	マイナンバーカード交付率(%)	60%	70%	80%	90%
	マイナンバーカードを活用した市独自のサービス件数《累計》	—	—	2件 (修正前:1件)	3件 (修正前:2件)
目標管理課	戸籍住民課、デジタル政策課				

施策3 SNSを活用した相談窓口、情報発信

施策	目的	SNSを介したコミュニケーションを積極的に行い、利用者と行政の心理的距離の縮小を図ることで、身近に感じられる行政を目指します。			
	内容	SNSを活用して、利用者が相談しやすい体制の充実を図ります。利用者にとって有益で伝わりやすい情報を提供します。チャットボット ^{*1,2} の拡大等、各種SNS機能の充実に取り組みます。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ルール整備	→			
	情報発信	→			
	各種機能の充実	→			
成果・指標	成果	SNSの活用により相談受付体制が充実し、受付窓口となるSNSの登録者数が増加することで、利用者の相談利便性が向上し、市民の福祉が増進する。 有益な情報発信を推し進めることで、伊勢市SNS登録者数が増加し、利用者にとって行政を身近に感じてもらうとともに、市政への関心と理解が向上する。			
	数値目標 (KGI)	伊勢市相談用LINE公式アカウント登録者数※1：1,300名《累計》 (参考:令和4年1月31日時点 575名) 伊勢市SNS登録者(フォロワー)数 ※2：42,000名《累計》 (参考:令和4年1月31日時点 19,084名)			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	伊勢市相談用LINE公式アカウント登録者数《累計》	760名	940名	1,120名	1,300名
	伊勢市SNS登録者(フォロワー)数《累計》	22,000名	25,000名	39,000名 (修正前:28,000名)	42,000名 (修正前:32,000名)
目標管理課	福祉総合支援センター、広報広聴課				

※1 こども家庭相談センター、高齢・介護相談、障がい相談、高齢・障がい福祉課、健康課、その他福祉相談

※2 伊勢市LINE公式アカウント、伊勢市役所YouTubeチャンネル、広報いせFacebook・X(旧Twitter)

I デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供

施策4 利用者に優しいUIの設計

施策	目的	デジタル機器に不慣れな方や苦手な方でも容易に扱えるよう、手続きのオンライン化に伴う申請ツールの使用方法等について、利用者の意見を取り入れながら誰もが使いやすいと感じるUIの設計を目指します。			
	内容	伊勢市のホームページにオンライン申請等のマニュアルを掲載し、各種申請をサポートします。 アンケートを実施し、各コンテンツの改善に努めます。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	マニュアルの掲載・整備	→			
	アンケートの実施・集計	→	→	→	→
	コンテンツの改善	→			
成果・指標	成果	利用者にとって分かりやすいUIの設計を心がけることで、利用者満足度が向上し、オンライン申請件数が増加する。 オンライン申請件数が増加することで、職員の事務処理時間が削減され、業務の負担が軽減される。			
	数値目標 (KGI)	オンライン申請ツールの利用満足度：100%			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	オンライン申請ツールの利用満足度(%)	80%	85%	90%	100%
目標管理課	デジタル政策課				

II 利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備

施策1 市民のデジタルリテラシーの向上

施策	目的	デジタル機器に不慣れな方に対して、デジタルに関する知識・技術を習得するための機会を提供し、市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。			
	内容	デジタル機器に不慣れな方を対象とした、市民向けスマートフォン講習会を毎年度開催するとともに、参加者の増加を図ります。講習会参加者には、事後アンケートを行い、習熟度の向上を目指した講習会を開催します。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	講習会の開催	→	→	→	→
	アンケートの実施・集計	→	→	→	→
	講習内容の見直し	→	→	→	→
成果・指標	成果	デジタルデバイド*13が解消し、デジタル技術を扱える市民が増加することで、デジタル技術を活用した利便性の高いサービスによる恩恵を、市民が受けることができるようになる。			
	数値目標 (KGI)	スマートフォン講習会における習熟度：90%			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	スマートフォン講習会における習熟度(%)	87%	88%	89%	90%
目標管理課	デジタル政策課				

II 利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備

施策2 オープンデータの充実

施策	目的	市が保有するデータを積極的に公開することで、様々な主体に活用機会を提供し、地域課題の解決や新たな価値・文化の創造を図ります。			
	内容	市が保有するデータの公開に関するルールを作成し、積極的にデータを公開することで、利用者が安心・便利にデータを利用できる環境を整えます。 必要なデータについてのニーズ調査を行うことにより、利用者側のニーズに合ったデータの提供を推進します。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ルール整備	→			
	ニーズ調査	→	→	→	→
	データ公開	→	→	→	→
成果・指標	成果	利用者側のニーズに合ったデータを提供し、データ利活用の機会を促進することで、自発的な地域課題の解決や地域の活性化が推し進められる。			
	数値目標 (KGI)	オープンデータのアクセス数*14：－件 (参考:令和4年1月31日時点 12,050件)			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	オープンデータのアクセス数(件/年)	16,500件	19,000件	－ (修正前:21,500件)	－ (修正前:24,000件)
目標管理課	デジタル政策課				

Google Analyticsのアクセス数カウント方法が変更され、正確なアクセス数がR5年度に計測不能となったことから、R4年度で進行管理終了

II 利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備

施策3 行政におけるキャッシュレス決済導入

施策	目的	キャッシュレス決済の導入を推進することで、多様化しているニーズに対応していくとともに、感染症対策に係る非接触の環境実現を目指します。 また、地域におけるキャッシュレス決済導入を推奨し、市が率先してキャッシュレス決済の導入を目指します。			
	内容	市民の利便性に寄与する市の窓口・施設にキャッシュレス決済を導入します。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	対象窓口・施設の検討				
	導入				
	効果検証				
成果・指標	成果	決済方法の多様化が実現することで、利用者にとって利便性の高い行政サービスが実現する。 非接触の環境が整備されることで、感染症対策に貢献する。			
	数値目標 (KGI)	市の窓口・施設におけるキャッシュレス決済の導入数：34箇所 (参考:令和4年1月31日時点 9箇所)			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	市の窓口・施設におけるキャッシュレス決済の導入数《累計》	対象窓口・施設の決定	20箇所	26箇所	34箇所
目標管理課	デジタル政策課				

II 利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備

施策4 デジタルを活用したシティプロモーション

施策	目的	デジタルを活用したシティプロモーションにより、必要な人に必要な情報を届けることで、観光分野の更なる発展を図ります。 内宮周辺エリアに集中している観光客を各地域へ分散させることで、観光客の満足度向上と地域全体の活性化を目指します。			
	内容	県が構築する「三重県観光マーケティングプラットフォーム」などで収集した観光客データに基づき、必要な人に必要な情報が届けられるよう、ターゲットを絞った情報発信をします。 内宮周辺エリアを訪れる予定の観光客に対し、他の観光エリアにも訪れたいと思ってもらえるような情報を提供します。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	観光客の実態調査	→			
	ターゲットを絞った情報発信	→			
	市内周遊促進情報の提供	→			
成果・指標	成果	伊勢に関心がある人など、伊勢の情報を必要とする人に対し、必要な情報が届く形での情報発信を行うことで、効率的に関係人口(観光客数)が増加する。 内宮周辺エリアに集中している観光客が他の観光エリアへ分散することにより、密集が回避され満足度が向上するとともに滞在時間の延伸により観光消費額が増加し、地域全体の活性化にも寄与する。			
	数値目標(KGI)	伊勢市観光協会ホームページのセッション数 ^{*15} ：1,050,000件 (参考:令和3年12月31日時点 399,941件) 観光地平均立ち寄り箇所数(日帰り)：3.00地点 (参考:令和3年12月31日時点 2.85地点)			
	実施評価指標(KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	伊勢市観光協会ホームページのセッション数(件/年)※	400,000件	950,000件	1,000,000件	1,050,000件
	観光地平均立ち寄り箇所数(日帰り)(地点)※	2.89地点	2.89地点	2.99地点	3.00地点
目標管理課	観光誘客課、観光振興課				

※ 暦年(1月1日～12月31日)での目標

II 利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備

施策5 Wi-Fi環境の整備

施策	目的	適切な通信環境整備を進めることで、公共施設利用者の利便性の向上や、災害時等における通信手段の確保を図ります。			
	内容	整備をすべき施設や利用者ニーズを把握するため、調査を実施します。 調査結果を基に整備の必要性を検討し、対象施設・整備内容を精査すると同時に、国の補助事業の活用も考慮しながら、通信環境を整備します。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	対象施設の検討	→			
	環境整備(公共施設利用)・効果検証		→	→	→
	環境整備(避難生活施設)	→	→	→	→
成果・指標	成果	市民が多く利用する施設の会議室等に、オンライン上での会議や研修が実施できる環境を整備することで、施設利用者が情報収集等を容易に行えるようにする。 大規模災害時のバックアップ*16 通信手段としての選択肢が増える。			
	数値目標(KGI)	利便性向上に資する施設へのWi-Fi導入数：26施設 避難生活施設におけるWi-Fi導入率：100% (対象施設:47施設)			
	実施評価指標(KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	利便性向上に資する施設へのWi-Fi導入数《累計》	対象施設の検討	対象施設の決定	26施設	完了
	避難生活施設におけるWi-Fi導入率(%)	27%	63%	87%	100%
目標管理課	危機管理課、デジタル政策課				

施策1 情報システムの標準化・共通化

施策	目的	情報システムについて、クラウド化*17などの共用化を促進することで、運用経費削減、セキュリティ水準の向上、災害時における業務継続性の確保に取り組みます。			
	内容	国が進めている住民記録、税、福祉等20業務に関する自治体情報システムの標準化・共通化に対応したシステムに移行し、運用・保守などのシステム関連コストの削減を図ります。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	国・ベンダー等の情報収集				
	移行計画作成				
	庁内体制整備				
移行作業					
成果・指標	成果	指定の20業務に関して、自治体情報システムの標準化・共通化に対応したシステムへの移行を国が定める期限である令和7年度末までに完了し、運用・保守などのシステム関連コストの削減を図る。			
	数値目標 (KGI)	指定業務に関するシステム移行完了			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	情報システムの標準化・共通化への移行	—	—	—	移行完了
目標管理課	デジタル政策課				

施策2 職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革

施策	目的	これからの職員には、デジタル技術を活用して、市民サービスや業務における課題を解決していく能力が求められることから、職員のデジタルリテラシーの向上に取り組んでいきます。			
	内容	デジタル技術等を活用した業務の見直しが行えるよう、庁内研修を毎年度開催します。 外部研修の受講を促進し、職員のデジタルリテラシーの底上げを図ります。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	研修の実施	→			
	外部研修への参加促進	→			
成果・指標	成果	職員のデジタルリテラシーが向上することで、業務の在り方を見直す機会を創出できる。 業務の在り方を見直し、新たなデジタル技術等を活用できる環境を整備することで、業務が効率化され、市民サービスが向上する。			
	数値目標 (KGI)	庁内研修の実施回数：20回《累計》 対象職種(事務職・技術職・保健師・消防吏員※)における外部研修受講率：100%《累計》 (参考：R3.4.1時点の対象者数 709名)			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	庁内研修の実施回数(回/年)	3回	6回	15回 (修正前:9回)	20回 (修正前:12回)
	外部研修受講率(%)《累計》	40%	60%	80%	100%
	目標管理課	デジタル政策課			

※ 一部職員を除く

施策3 AI・RPAを活用した安定的な行政運営

施策	目的	これまで職員が行ってきた事務にデジタル技術を活用することで、職員負担軽減を図るとともに、効率的で安定的な行政運営を確立します。			
	内容	デジタル技術の導入について検討・調査し、業務効率化及び職員負担軽減に繋がるものであれば、積極的に導入を進めます。 また、職員同士の交流会を開催し、スキル・ノウハウ共有を行うことにより、庁内でのデジタル技術の活用を拡大します。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	運用・検証	→			
	新技術の調査・検討	→			
	交流会の実施	→			
成果・指標	成果	デジタル技術の活用により、業務時間削減及び職員負担が軽減される。 削減した時間を他業務へ振り分けることで、全体の業務が効率化され、市民サービスが向上する。			
	数値目標 (KGI)	デジタル技術を活用した新たな業務時間削減<累計> : 3,650時間《累計》			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	デジタル技術を活用した新たな業務削減時間(時間/年)	100時間	550時間	1,600時間 (修正前:650時間)	3,650時間 (修正前:2,000時間)
目標管理課	デジタル政策課				

施策4 テレワークの活用、バックオフィスのデジタル化 (テレワークの実施)

施策	目的	BCP*18の観点から、災害や感染症拡大等により市役所機能が低下した場合においても、柔軟で継続性の高い行政運営体制を整備します。また、職員の環境に寄り添い、働き方の多様化を目指します。			
	内容	テレワーク環境(ペーパーレス化・電子決裁・機器の整備など)に伴う実施可能業務の拡大を踏まえつつ対象業務の見直しを適宜行いながら、テレワーク実施率の増加に取り組みます。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	業務の洗い出し	→			
	運用	→	→	→	→
	検証		→	→	→
環境整備	→				
成果・指標	成果	職員が毎年度テレワークを経験することで、急な行政運営の変更に対応できるような体制が整備される。			
	数値目標(KGI)	対象職種(事務職・技術職・保健師の正規職員※1)におけるテレワーク実施率：100% (参考：R3.4.1時点の対象者数 643名)			
	実施評価指標(KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	対象職種におけるテレワーク実施率(%/年)※2	55%	70%	85%	100%
目標管理課	職員課				

※1 一部職員を除く

※2 各年4/1時点の職員数で比較

Ⅲ 高い利便性と信頼性を両立した信頼される行政運営

施策5 テレワークの活用、バックオフィスのデジタル化 (電子決裁の推進)

施策	目的	電子決裁を推進し、公文書の電子化を進めることで、意思決定の迅速化を図り、業務の効率化を目指します。			
	内容	電子決裁に関する方針を作成し、その方針に基づき、電子決裁を遂行します。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	方針の作成	→			
	遂行	→			
成果・指標	成果	意思決定が迅速になり、業務が効率化されることで、市民対応のスピードが向上する。 決裁文書の電子化により、情報へのアクセスの迅速化に伴う職員の事務効率化、ペーパーレス化による文書保存スペースの削減に繋がる。			
	数値目標 (KGI)	文書管理システムにおける電子決裁率：60%			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	文書管理システムにおける電子決裁率(%/年)	ガイドラインの整備	40%	50%	60%
目標管理課	総務課				

施策6 セキュリティ対策の徹底

施策	目的	「伊勢市情報セキュリティ基本方針」の適宜見直しを行い、セキュリティ対策を充実させることで市民の不安払拭に取り組みます。			
	内容	セキュリティを確保したうえで、各種施策を実行するために、情報セキュリティポリシー*19の見直しを定期的に行うとともに、職員の情報セキュリティ意識の向上を図るために研修や訓練、セキュリティ監査を実施します。また、デジタル技術の進展に合わせ、継続的な見直しを実施します。			
	スケジュール	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ポリシー見直し	→			
	研修	→	→	→	→
監査	→	→	→	→	
成果・指標	成果	情報セキュリティポリシーの見直しや、研修、監査を通じて、伊勢市が保有する情報資産*20の情報セキュリティリスクを低減します。			
	数値目標 (KGI)	重大インシデント*21件数：0件			
	実施評価指標 (KPI)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	重大インシデント件数(件/年)	0件	0件	0件	0件
目標管理課	デジタル政策課				

付録：用語説明（その①）

- *1 DX デジタル トランスフォーメーション
Digital transformation(デジタル技術による変革)。デジタル技術を活用し、業務、組織、企業文化等を変革し、様々な課題を解決すると同時に新しい価値を創造すること。
- *2 SNS ソーシャル ネットワーキング サービス
Social Networking Serviceの略称。利用者同士がWeb上で交流できる会員制サービスのこと。
- *3 UI ユーザー インタフェース
User Interfaceの略称。ウェブサイトやアプリの表示画面の見た目や操作性のこと。
- *4 デジタルリテラシー
インターネットを中心にデジタル情報や通信について、さらにはそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力のこと。
- *5 オープンデータ
行政及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるデータ。(二次利用可能なルールが適用、機械判読に適したものの、無償であるもの)
- *6 キャッシュレス
クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。
- *7 シティプロモーション
自治体が人口減少に立ち向かう一つの方法として、「地域資源の認知度・ブランド力の向上、産品・サービスの消費拡大などを通じた地域活性化」を目的として取り組む広報活動のこと。
- *8 AI アーティフィシャル インテリジェンス
Artificial Intelligence(人工知能)。人間にしかできないような高度に知的な作業や判断を、コンピュータ等人工的なシステムにより行えるようにしたもの。
- *9 RPA ロボティック プロセス オートメーション
Robotic Process Automation(ロボットによる業務の自動化)。定型的なパソコン操作を自動化できる技術のこと。
- *10 テレワーク
職員が所属する組織の所在場所から離れたところにおいて、通信ネットワーク及びICT機器を活用して業務に従事すること。
- *11 バックオフィス
直接顧客と関わらない、主に事務業務、管理業務のこと。
- *12 チャットボット
チャットとロボットを繋いだ造語。短い文字メッセージをリアルタイムに交換するチャットシステム上で、人間の発言に対して適した応答を返し、擬似的に会話することができるソフトウェアのこと。
- *13 デジタルデバイド
インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

付録：用語説明（その②）

*14 アクセス数

機器やソフトウェア、システム、情報などを利用（操作、取得、閲覧、読み書きなど）した回数のこと。

*15 セッション数

ユーザーがWebサイトにアクセスした回数のこと。

*16 バックアップ

機器の故障などに備えて用意された代替設備や予備品、データの複製などのこと。

*17 クラウド化

管理しているデータなどを、インターネットを通じて外部事業者のサービスに移すこと。

*18 BCP

ビジネス コンティニューイティ プラン
Business Continuity Plan（事業継続計画）。企業や官公庁などで、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定される計画のこと。

*19 セキュリティポリシー

企業や官公庁などの組織が取り扱う情報やコンピュータシステムを安全に保つための基本方針や対策基準などを定めたもの。

*20 情報資産

企業や組織が収集した「ヒト・モノ・カネ」に関する情報全てのこと。情報は紙の資料やUSBメモリカード、CD-ROM、ボイスレコーダー、データベース、サーバーに保管されているものなど多岐にわたる。また蓄積された経営や営業活動に関するノウハウも情報資産と見なされる。

*21 インシデント

情報セキュリティ分野ではコンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象を意味する。「セキュリティインシデント」とも呼ばれる。